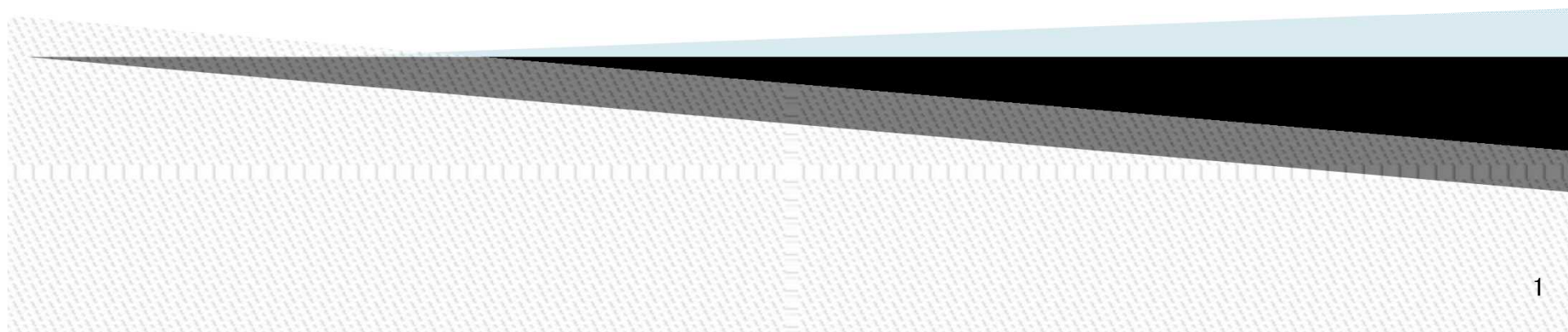


長久手市地域防災計画修正(案)の概要について



説明項目

- 1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨
- 2 今後の予定

説明項目

- 1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨
- 2 今後の予定

修正事項

地域防災計画修正の根拠

- 1 災害対策基本法の改正
- 2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正
- 3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

地域防災計画修正の根拠(P1)

- ・市町村地域防災計画とは

災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画

毎年検討を加え、必要があると認めるときは、修正を行う。

(災害対策基本法第42条)

- ・市町村防災会議の所掌事務

地域防災計画の作成、修正(災害対策基本法第16条)

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

1 災害対策基本法の改正(P1)

- (1) 避難勧告及び避難指示の一本化
- (2) 広域避難に関する事項
- (3) 個別避難計画の作成

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

1 災害対策基本法の改正

(1) 避難勧告及び避難指示の一本化(P1)

改正後	改正前	警戒レベル(市が発令)
高齢者等避難	避難準備・高齢者等避難	レベル3 高齢者等は避難
避難指示	避難勧告 避難指示(緊急)	レベル4 全員避難
緊急安全確保	屋内安全確保	レベル5 命を守るための最善の行動

⇒ 令和3年5月に災害対策基本法の改正があり、避難情報について上記の表のように、記載内容を変更
(避難勧告と避難指示の違いがわかりにくいとの声が多くあった。)

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

1 災害対策基本法の改正

(3) 個別避難計画の作成(P3)

避難行動要支援者対策として避難行動要支援者名簿に基づき、個別避難計画の作成を「**努力義務化**」したことを追記

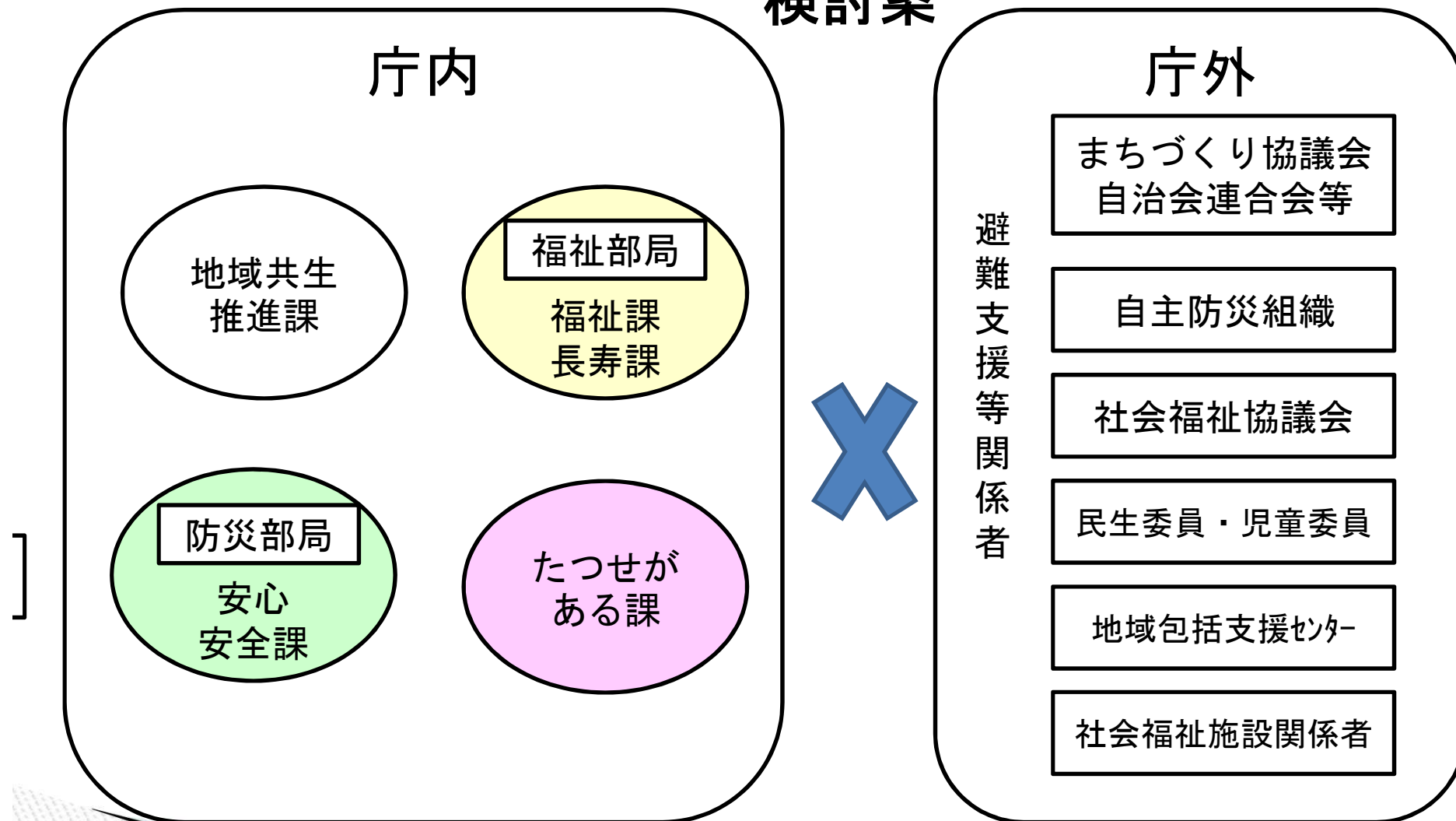
⇒ 市は、避難行動要支援者に関する氏名・生年月日・性別・住所等(中略)必要な事項を記載した個別避難計画を作成するよう努める。

※ 避難行動要支援者とは

高齢者、障がい者、妊婦、外国人等のうち、災害時などに避難行動をする際に特に支援を必要とするもの

個別避難計画の作成への取組の体制について

検討案



長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた修正の改正(P5)

- (1) 避難所における感染症対策
- (2) 避難所開設・運営訓練の実施
- (3) パーティション等の備蓄の促進
- (4) 応援職員等の感染症対策

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策

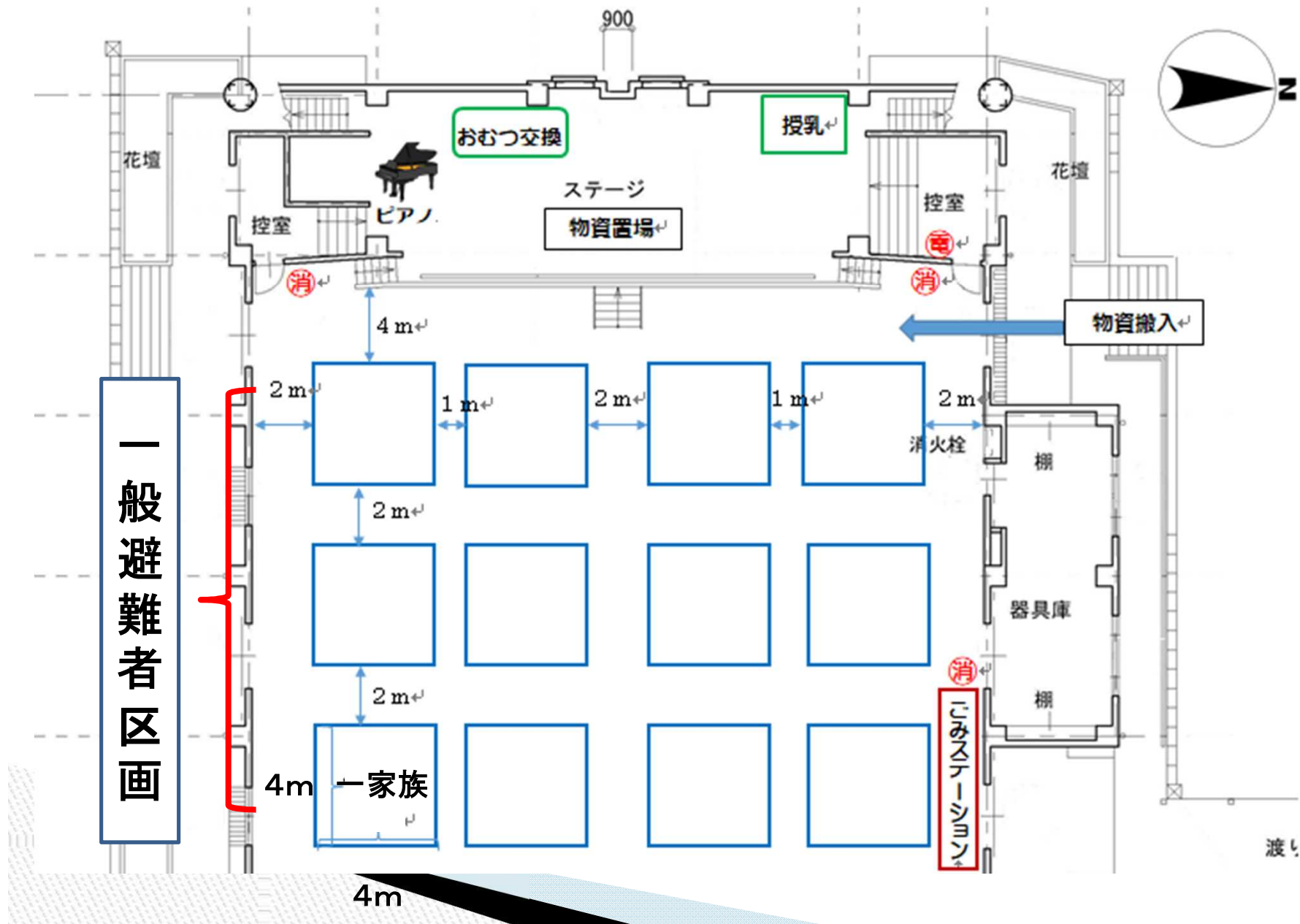
(1) 避難所における感染症対策(P5)

- ①新型コロナウイルス感染症対応時の必要専有面積について具体的に記載、
- ②避難所についてはホテルや旅館等を活用して多くの避難所を開設に努めることについての記載を追記

⇒ ①一家族が、目安で、3m×3mの1区画を使用し、各区画(一家族)の距離、1～2m以上空ける(※人数に応じて区画の広さは調整する。)

②必要な場合には、ホテルや旅館等の活用等も含めて、可能な限り多くの避難所を開設するものとする。

コロナ禍における体育館レイアウト(一例)



長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対策

(2) 避難所開設・運営訓練の実施(P6)

(3) パーティション等の備蓄の促進(P6)

①避難所が備えるべき設備の整備として、段ボールベッドなどを整備行うことを追記

②避難所の運営体制の整備として、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施する旨を追記

⇒①避難所には、(中略)、段ボールベッド、パーティション等の整備を図るとともに、マスク、消毒液の備蓄に努める。

②新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大のおそれがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練を積極的に実施するものとする。

段ボールベッド、パーティションの写真



段ボールベッド

縦: 190cm

横: 73cm

高さ: 41cm

ホップアップパーティション

縦: 200cm

横: 200cm

高さ: 180cm



長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正(P8)

- (1) 災害対応のデジタル化の促進
- (2) 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保
- (3) あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進
- (4) 正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な教育の推進

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正

(1) 災害対応業務のデジタル化の推進 (P8)

大規模広域災害対応の効果的・効率的な対策を行うため、災害対応業務のデジタル化の促進に努めていくことを追記

⇒ 効果的・効率的な対策を行うため、災害対応に必要な情報項目等の標準化や、システムを活用したデータ収集・分析・加工・共有の体制整備を図るなど、災害対応業務のデジタル化の促進に努める。

センサーやドローンによる情報収集や被災時に行政機能が停止しないようデジタル空間へ業務用データを移動させる。

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正

- (2) 福祉避難所の活用による要配慮者の円滑な避難の確保 (P9)
福祉避難所として指定避難所を公示する際に、受入れ対象者を指定する、また、それにより要配慮者が避難が必要となった際に直接福祉避難所に避難することができるよう努める。ことについて追記

⇒ 受入れを想定していない避難者が避難してくることがないよう、必要に応じて、あらかじめ福祉避難所として指定する際に、受入れ対象者を特定して公示するものとする。

近年の災害で、福祉避難所に多くの一般避難者が避難し、要配慮者等が避難できなかったこと事案が多く発生

長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

3 その他最近の国の施策等を踏まえた修正

- (3) あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の推進 (P10)
ハード・ソフトの両面から流域治水を推進する。ことについて
追記

⇒ 気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化に対応するため、国・県・市、地元企業、住民等あらゆる関係者が協働してハード・ソフトの両面から「流域治水」を推進する。

流域治水とは

これまでの治水対策（河川の氾濫などの災害を防ぐ）に加え、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）を一つの流域として捉え、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる対策を推進する。

流域治水プロジェクトのイメージ図

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 **集水域**
 [県・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 **河川区域**
 [国・県・市・利水者]
 治水ダムの建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の
維持・向上**
 [国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
 [国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導/
住まい方の工夫** **氾濫域**
 [県・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討
浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 **氾濫域**
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段階水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

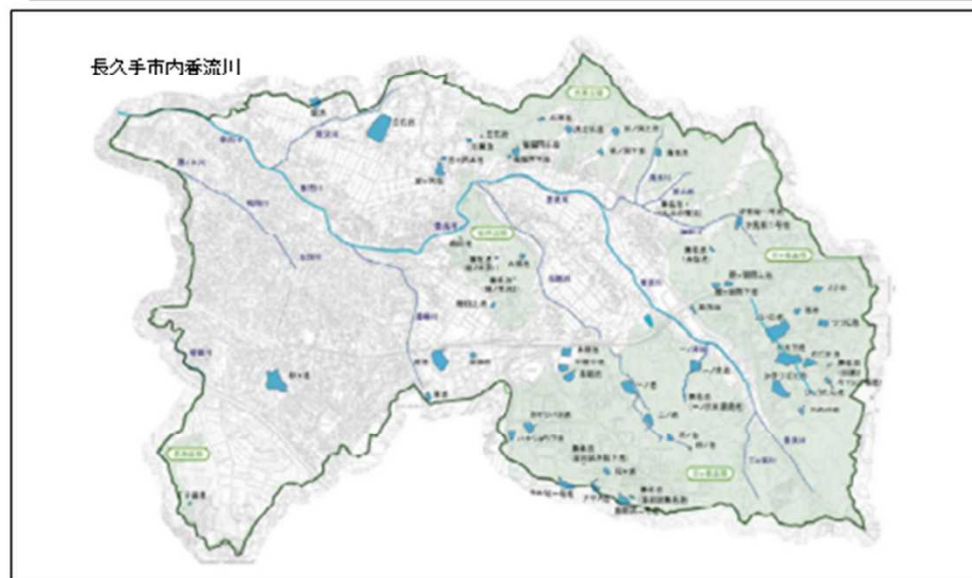
住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体

- 万博理念を継承し、自然環境にこだわるまちづくり。
- 具体的な施策としては、水害ゼロを目指し、河道の継続的な維持管理と早期避難を可能にする。



河畔林の繁茂状況



河川カメラの設置状況

一級河川香流川

区分	対策内容	短期	中・長期
<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動を促進させるための対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川カメラの設置 ・ハザードマップの更新 	<p>香流川を含む市内準用河川等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・河川堆積物の除去等の河道掘削を調査し、計画をたて、継続的に維持管理する。 	<p>香流川を含む市内準用河川等</p>	

説明項目

1 長久手市地域防災計画の修正(案)要旨

2 今後の予定

3 今後の予定

	令和3年度		令和4年度	
月	2月	3月	6月(予定)	3月(予定)
予定		防災会議		防災会議
令和3年度修正	尾張県民事務所との 事前協議	R3年度市計画 (修正案)の承認	県からのR3年度 市計画(修正案)の 承認報告	
令和4年度修正		県との本協議	県からR4年度県計画 (修正案)を受領	R4年度市計画 (修正案)の承認
			尾張県民事務所との 事前協議	県計画(修正案)に基 づき市計画を修正